

東日本大震災復興交付金事業計画の提出（第4回）について

「東日本大震災復興交付金」について、第4回目の提出期限に合わせて、復興交付金事業計画（平成24～27年度実施事業分）を復興庁（宮城復興局）に提出したものを。

■概要

(1) 提出団体

沿岸部15市町と内陸部4市町の合計19市町。うち15市町は、県と共同での事業計画を提出。

(2) 事業計画の内容

災害公営住宅整備事業，道路事業（市街地相互の接続道路），防災集団移転促進事業，農山漁村地域復興基盤総合整備事業，下水道事業などの基幹事業（1,428事業）と，関連して実施される効果促進事業（157事業）。

【参考】交付申請額一覧

（単位：百万円）

事業年度	市町村事業		県事業		合計	
	基幹事業	効果促進事業	基幹事業	効果促進事業	基幹事業	効果促進事業
H24	1,166事業	143事業	262事業	14事業	1,428事業	157事業
～	<782,059>	<12,992>	<164,345>	<288>	<946,405>	<13,280>
H27	636,627	10,393	125,422	230	762,049	10,624
合計	1,309事業 <795,051> 647,021		276事業 <164,633> 125,652		1,585事業 <959,684> 772,673	

※1 <>内の数値は、事業費である。

※2 上記数値は、事業計画書提出後の精査等により変更となる場合がある。

※3 事業数は、1年度につき1事業で計上している。

(3) 提出日

平成24年10月17日（水）

次回の復興交付金事業計画の受付時期は未定であるが、今後も、被災市町村の実情に応じて順次必要な事業を追加提出してまいりたい。